

令和7年 6月1日

産 業 課

有害鳥獣の捕獲のお知らせ



町では、農林作物等への被害を防ぐため、イノシシなどの有害鳥獣捕獲を4月初旬から町内全域で実施しています。

この捕獲業務は、町から西部猟友会森町分会に業務を委託し実施されており、猟友会員の尽力により毎年多くの捕獲成果があり、農林作物への被害軽減に繋がっています。

つきましては、町内の皆様の活動へのご理解、ご協力をお願いいたします。

参考に昨年度の有害鳥獣捕獲事業のうち、イノシシ、シカの捕獲実績についてお知らせします。

1 令和6年度の町内における有害鳥獣の捕獲実績

イノシシ 138頭、ニホンジカ 195頭

2 その他

- ・地域住民が主体となり、地域ぐるみで有害鳥獣を寄せ付けない環境（草刈り、餌となる残さの除去、電気柵等侵入防止柵の設置など）を作り、被害防止、軽減に努めましょう。
- ・町では有害鳥獣被害防止対策事業として、電気柵等の原材料購入補助を行っております。本年度より補助率を購入費の**3分の2**に変更になりました。（補助金の上限は昨年度同様 **60,000円**）是非ご利用ください。

◎お問合せ 役場産業課林政係 電話85-6317

税務課・福祉課

町税等の納期について(6月分)

- 町県民税森林環境税（普通徴収） 第1期
- 介護保険料（普通徴収） 第2期

納期限 **6月30日(月)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日に引き落としされます。
納期限をお間違えのないように、口座残高のご確認をお願いします。

マダニに咬まれないよう注意しましょう！

健康こども課
産 業 課

マダニが媒介する主な感染症は、日本紅斑熱と重症熱性血小板減少症候群です。日本紅斑熱は、昨年、県内で14人が発症しています。また、重症熱性血小板減少症候群は、県内で5人が発症しました。本年は、日本紅斑熱が4人発症しています。

マダニに咬まれ感染すると、潜伏期間の後、高熱・発疹・食欲不振・吐き気等が現れ、重症化すると、死に至る場合があります。

多くの場合、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることで感染するため、特にマダニの活動が盛んな春から秋にかけて注意が必要です。

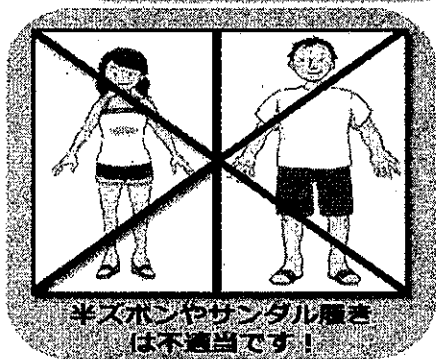
草むらや野山、畑などのマダニが多く生息する場所に入る場合は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくするとともに、マダニ用の虫除け剤を使用するなど、マダニに咬まれないよう注意してください。服は、マダニを目視で確認しやすい明るい色のものを着用し、衣服等に付着していないか確認してください。

万が一、マダニに咬まれた場合は、数日間体調の変化に注意し、発熱・発疹等の症状が見られたら早めに医療機関を受診し、マダニに咬まれた可能性があることを伝えましょう。

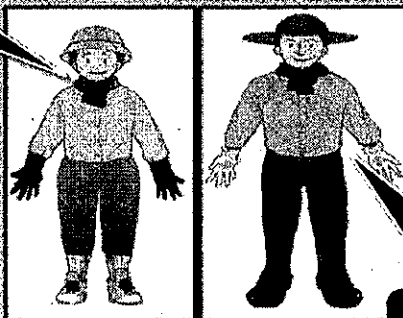
～マダニから身を守る服装～

野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！

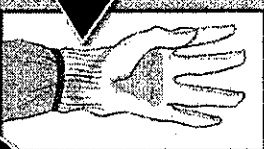
前にはタオルを巻くか、
ハイネックのシャツを
着用しましょう。



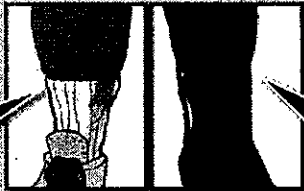
ハイキングなどで山林に入る
場合は、スボンの裾に靴下
を被せましょう。



シャツの袖口は
軍手や手袋の中に
入れましょう。



シャツの裾はスボン
の中に入れましょう。



農作業や草刈などでは
スボンの裾は長靴
の中に入れましょう。

お問合せ先：

静岡県西部健康福祉センター地域医療課
役場健康こども課健康づくり係
役場産業課林政係

電話 37-2253
電話 85-6330
電話 85-6317

農業者年金受給者の現況届について

農業者年金受給権者の方あてに独立行政法人農業者年金基金より現況届が、5月末を目安に順次送付されています。これは、年金を受給する資格があるか否かについて毎年1回確認するものです。

つきましては、送付された現況届用紙に必要事項をご記入の上、令和7年6月18日(水)までに森町農業委員会(産業課内)まで届出をお願いします。

なお、届出がなかった場合、11月以降から年金の支払いが差し止められることとなりますので、お忘れにならないよう、十分にご注意ください。

森町農業委員会事務局(産業課)

電話 85-6315

田畑の無断転用は農地法違反です！

田や畑などの農地を耕作以外の用途で利用する場合には、農地法の許可が必要です。無許可で転用した場合は、工事の中止や原状回復等の指導対象となります。さらに、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられる場合があります。

〈転用行為の例〉

- ・住宅用地、駐車場、太陽光発電施設にする
- ・スギやヒノキ、椎茸の原木となるクヌギやコナラ等の植林をする
- ・資材置場や工事残土の処理場として使用する(一時的な場合も含む)

立地条件等により転用できない場合もあります。まずは農業委員会事務局までご相談ください。

森町農業委員会事務局(産業課) 電話 85-6315

資源ごみ拠点回収のお知らせ

(住民生活課)

家庭から排出される資源ごみは、各町内会等地域での収集を原則としますが、毎月第2・4土曜日に役場別館横でも回収しています。
リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方 個人事業主等の事業によって排出されたものは対象外です。	
回収日時	6月は 14日・28日 午前9時30分～正午	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・製品プラスチック	
回収場所	役場別館住民生活課横(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「資源ごみ・埋立ごみ分別表」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出た資源ごみに限ります。 <u>事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。</u>
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。
	④	開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらしてお越しください。
	⑤	<u>駐車場内での事故については、一切責任を持ちません。</u>
	⑥	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より前には回収しません。</u>

* 問合せ先: 生活環境係 電話: 85-6314

生ごみの減量にご協力をお願いします！

生ごみは、家庭から出る可燃ごみの約4割を占めるといわれ、生ごみの減量がごみの減量の大きなポイントです。生ごみ減量のために、ふだんの暮らしの中で今すぐにできる取組もたくさんあり、一人一人の協力が、ごみ減量の大きな効果を生み出します。

この機会に、ごみの減量を意識したライフスタイルについて考えてみてはいかがでしょうか。

～今すぐできる！生ごみ減量方法～

食材は使い切る	料理は食べきる	水はよく切る	リサイクル
賞味（消費）期限切れによる廃棄を減らすため、買いすぎを防止しましょう。 食費の節約にもつながります。	必要な量だけ作り、残さず食べましょう。 残ったら冷凍パックなどを利用し、上手に保存しましょう。	生ごみの約8割は水分です。 水をよく切ることで、悪臭防止、焼却炉の燃焼効率の向上等、様々な効果があります。	生ごみ処理機を活用すると、台所を衛生的に保つことができ、機械によっては堆肥化することもできます。

◎町では生ごみ処理機（電気式）購入費用の補助制度がありますので、ご活用ください。

～令和7年度 生ごみ処理機設置補助制度～

補助の要件	・生ごみ処理機（電気式のみ）を購入する方 ・新品であること（中古品は補助金対象外） ・町内在住の方・町税等を滞納していない方（同一世帯の方を含む。） ・1世帯に生ごみ処理機1台とし、過去5年以内に同じ補助金の交付を受けていない方
補助金額	消費税を含む購入費用の2分の1以内で上限40,000円とします。 ※100円未満切り捨て
申請方法	購入後に申請書に必要事項を記入し、生活環境係に提出してください。今年度の提出期限は、令和8年3月31日です。予算がなくなり次第、受付終了となります。
持ち物	・申請書 ・領収書（購入日、購入金額、販売店名、商品名、購入者名が記載されたもの）の写し ・請求書 ・振込先の口座が分かるもの（通帳・キャッシュカード等） ※コピー可 ・認印 ※申請書及び請求書は生活環境係に備えてあります。ホームページからダウンロードもできます。

※町のホームページにも詳細を掲載してあります。

【問合せ先：生活環境係（電話）85-6314】

定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話で御予約ください。

予 約 先 : 掛川年金事務所 (電話: 0537-21-5524)

◎と き 令和7年6月11日(水)
令和7年7月9日(水)
10時00分～15時00分(12時～13時を除く)

◎ところ 森町保健福祉センター 1階 相談室3

◎持ち物 ・ 年金手帳(受給者は年金証書)
・ 委任状(代理の方が相談される場合)

読み聞かせ会のお知らせ

森町立図書館

下記のとおり 読み聞かせ会 を開催します。

申込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。

記

日 時 6月15日(日)10:30～11:00

場 所 図書館内 えほんコーナー

対象者 どなたでもご参加いただけます

読み聞かせ協力:おはなしくまさん

☐ 森町立図書館 85-1113

9:00～17:00 水曜のみ 19:00まで 月曜休館

※月曜が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館日です。

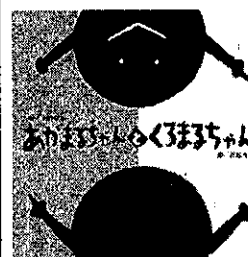
前回こんなお話を読みました

「あかまるちゃんとかろまるちゃん」

「だるまさんが」

「にんじんさんがあかいわけ」

「うらしまたろう」(ストーリーテリング)



だるまさん ●
だるまさん



おはなしぐらんこの人が読んでくれました。

同報無線を用いた緊急情報伝達試験を実施します。

令和7年6月18日(水) 午前10時00分ごろ に実施します。

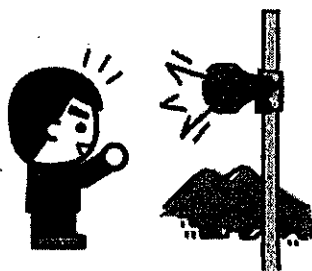
シェイ・アラート

森町では、地震や武力攻撃などの災害時に、(※)全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、同報無線(屋外スピーカーと戸別受信機)を用いて確実に町民の皆様へお伝えするため、緊急情報の伝達試験を行います。

当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
同報無線の放送 *屋外スピーカーと 戸別受信機から 放送されます。	【放送内容】 緊急地震速報チャイム 「緊急地震速報、大地震です。大地震です。」 「これは訓練放送です。」×3

注) 森町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。



(※) 全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

【問合せ先】

担当 危機管理課危機管理係

電話 85-6302

高齢者運転経歴証明書交付手数料助成金について

高齢化の進展に伴い、全国的に高齢者の運転による交通事故が課題とされています。町では、高齢者の交通事故防止を目的として、町内在住時に「運転経歴証明書」の交付を受けた65歳以上の町民の方を対象に、交付手数料の助成を行っています。

☆助成対象者 ※以下全てに該当する方となります

1. 町内在住時に運転経歴証明書の交付を受けた方
2. 申請時に65歳以上の町民の方

☆助成金額

運転経歴証明書の交付に要した手数料の額に相当する額（1人につき1回のみとなります。）

☆助成金の申請期限

※予算額に達した場合は、終了とします

運転経歴証明書の交付を受けた日（カード記載の交付日）から起算して1年以内

（例）令和7年4月30日交付→申請期限は令和8年4月30日まで

☆助成金を申請する時に必要なもの

1. 運転経歴証明書
2. 印鑑
3. 預金通帳（※運転経歴証明書の交付を受けた方の口座が分かるもの）
4. 免許返納の際に支払った手数料の金額が分かる書類

☆助成金を申請する流れ

①運転経歴証明書の交付申請

手続きをして、運転経歴証明書の交付申請を行ってください。



- ・袋井警察署（即日交付）
 - ・袋井警察署森分庁舎（後日交付約1か月）
 - ・西部免許センター（即日交付）
- 窓口で行えます。

②運転経歴証明書の交付手数料助成金の申請（役場危機管理課窓口）

☆運転経歴証明書の交付について

高齢などの理由により、運転免許証の有効期間内に免許証の自主返納手続きをされた方ご本人又は代理の方が運転経歴証明書の交付申請ができます。平成28年4月1日以降に免許失効された方も交付申請できます。なお、免許失効する前に取消し等の基準に該当している方は申請できません。

手続き期間は、免許証の自主返納手続き又は失効後5年以内です。

運転経歴証明書には、住所、氏名、生年月日、写真、交付日前5年間の運転免許の経歴及び番号（免許証番号と同一）が記載され、「自動車等の運転はできません。」と明記されています。

☆お問い合わせ及び申請窓口

森町役場 危機管理課 危機管理係 ☎0538-85-6302

町営住宅の入居者募集について

定住推進課

町営住宅の入居者を募集します。今回の募集概要は、次のとおりです。

1【応募受付期間】 令和7年6月16日（月）～6月27日（金）

2【入居予定日】 令和7年8月下旬以降になります。

3【募集団地】

団地名	部屋番号	町内会	間取り	部屋	築年数	エレベーター	家賃（月額）	応募可能な世帯人数
天宮	403（4階）	開運町	2LDK	和室6畳 洋室6畳 LDK	21年	○	21,600～45,700円 ＜注1＞	2人以上 （単身は不可）
森山1	141（4階）	大門	3DK	和室6畳 和室6畳 和室6畳 DK	38年	×	16,200～37,400円	2人以上 （単身の場合は 条件付き） ＜注2＞
中川	143（4階）	中川上	3DK	和室6畳 和室6畳 和室6畳 DK	36年	×	17,100～39,300円	

＜注1＞天宮団地の2階以上の家賃は、エレベーター使用料（3,200円/月）が含まれています。

＜注2＞60歳以上の方、障がい者の方、生活保護受給者の方などが条件になります。

4【応募資格】 （1）から（5）のすべてを満たしていることが条件になります。

（1）原則として、同居又は同居しようとする親族（同様の状況にある人も含む。）がいること。

（2）世帯員全員の過去1年間の平均所得月額が以下の基準に当てはまること。

一般世帯：158,000円

裁量世帯：259,000円（子育て世帯、障がい者がいる世帯、全員が60歳以上の世帯など）

（3）現在、明らかに住宅に困っていること。

（持ち家がある人は原則として申し込むことができません。）

（4）市町村税を滞納していないこと。

（5）申込者本人を含めた同居する世帯員が暴力団員でないこと。

5【申込方法】 申込書類及び必要書類を用意して下記の申込先へ直接提出してください。

6【家賃】 申込者本人・同居する世帯員の収入と、世帯員の人数等によって決定します。

7【敷金】 決定した家賃の3か月分になります。

8【その他】 入居を希望又は検討されている方は、下記までお気軽に連絡ください。
詳細は森町役場のホームページを御覧ください。

9【申込み・問合せ先】

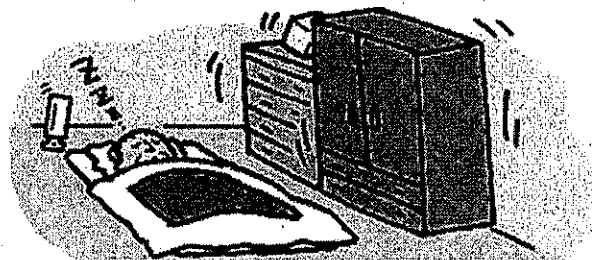
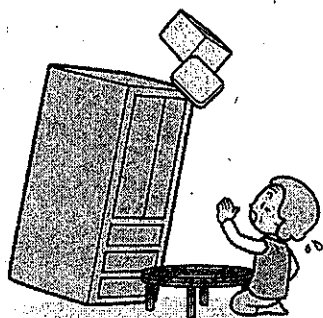
〒437-0293 周智郡森町森2101-1 森町役場別館2階 定住推進課 住まい支援係
午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜・祝日を除く。）

電話：85-6321 FAX：85-4419

メール：tei@town.shizuoka-mori.lg.jp

あっ！！あぶない！！

～その家具、固定しませんか？～



◆町では家具の固定を支援する事業を行っています

「地震でタンスや食器棚が倒れてきたら怖いなあ…でも固定ってどうすれば？」

そんなお悩みに「森町建築工業組合」に加盟する地元の大工さんが応えます！

お問い合わせやお申込みは定住推進課へ(TEL：85-6321)

※申請書は定住推進課窓口、もしくは、町のホームページにてお取り寄せください。

◆家具等固定推進事業について (QRコードからも確認できます)

対象は町内に住所を有する世帯で、1世帯の固定台数は最大5台まで

※過去に事業を利用した場合でも、合計5台までは再申請ができます。

1台固定	600円
2台固定	1,200円
3台固定	1,800円
4台固定	2,400円
5台固定	3,000円



※以下のいずれかに該当する世帯は、実施費用の負担はありません。

1. 65歳以上の方のみで居住する世帯
2. 身体障害者手帳の交付を受け、障害者等級が1級または2級の方が居住する世帯
3. 介護保険法による要介護または要支援認定を受けている方が居住する世帯
4. 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が居住する世帯

◆対象となる家具等

居住する住宅内の家具、タンス・食器棚・冷蔵庫・テーブルなど固定可能なもの

※ピアノや電化製品等で固定が困難なものは対象外となります。

◎問合せ先 定住推進課 住まい支援係 TEL：85-6321 FAX：85-4419

わが家の耐震化について

定住推進課

町では、大地震による建物等の倒壊に備え、命と財産を守るための補助制度を設けています。

1 わが家の専門家診断事業（無料）

町から専門家を派遣し、無料で耐震診断を行います。

対象 以下の2つを満たしていること。

- 昭和56年5月以前に建築された木造住宅である。
- 当該診断を、まだ受けたことがない住宅である。

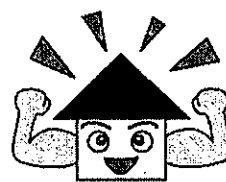


2 木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）

補強計画の策定と計画に基づいた耐震改修工事を実施します。

対象 以下のすべてを満たしていること。

- 昭和56年5月以前に建築された木造住宅である。
- 1階部分の耐震評点が1.0未満のものを0.3以上あげ、1.0以上にする補強工事である。
- 「静岡県耐震診断補強相談士」が作成した補強計画に基づき行われる補強工事である。



補助金額

- 一般世帯 : 上限120万円
- 高齢者等世帯 : 上限140万円

条件・注意点

- 工事期間中、宣伝等を行うこと。
- 補強計画の策定のみを行うことはできません。

※高齢者等世帯とは、以下の4つのどれかに当てはまる世帯を指します。

- ・ 65歳以上の方のみの世帯
- ・ 身体障害者手帳の交付を受け、身体障害程度等級が1級又は2級の方がいる世帯
- ・ 介護保険法による要介護又は要支援認定を受けている方がいる世帯
- ・ 療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる世帯

申込み・問合せなどは定住推進課へお願いします。

【問合先】定住推進課 住まい支援係 電話85-6321

令和7年度 公立森町病院正規職員の募集について

公立森町病院では、令和7年度に採用する病院職員を募集しております。
詳細は以下のとおりです。

- 1 募集人員 診療放射線技師・薬剤師・言語聴覚士 若干名
- 2 採用日 応相談
- 3 受験資格 (全職種 共通)資格免許取得者又は取得見込者
(診療放射線技師のみ)平成元年4月2日以降に生まれた方

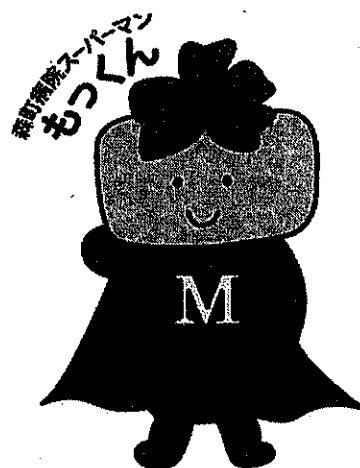
※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験することができません

地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 4 申込期限 令和7年5月20日(火)～令和7年6月20日(金)
(郵便の場合は、6月20日(金)必着のこと)
- 5 試験日時 試験日:令和7年6月30日(月)午前9時～
会場:公立森町病院 2階会議室
- 6 試験方法 筆記(小論文試験)、面接
- 7 提出書類 ① 採用試験申込書
② 最終学歴の卒業証明書(見込者は卒業見込証明書の写し)
③ 応募職種の免許を有する者は、免許証の写し
④ 最終学歴の成績証明書(卒業見込者のみ)
※パブリックコネクトから電子申請による応募もできます！(下記QRコード参照)



病院見学は、希望に応じて随時対応します。詳しくはお問い合わせください。

【書類提出、問合せ先】

☎437-0214 静岡県周智郡森町草ヶ谷391番地の1

公立森町病院 管理課管理係

☎0538(85)2181

森町病院HP



パブリックコネクトHP



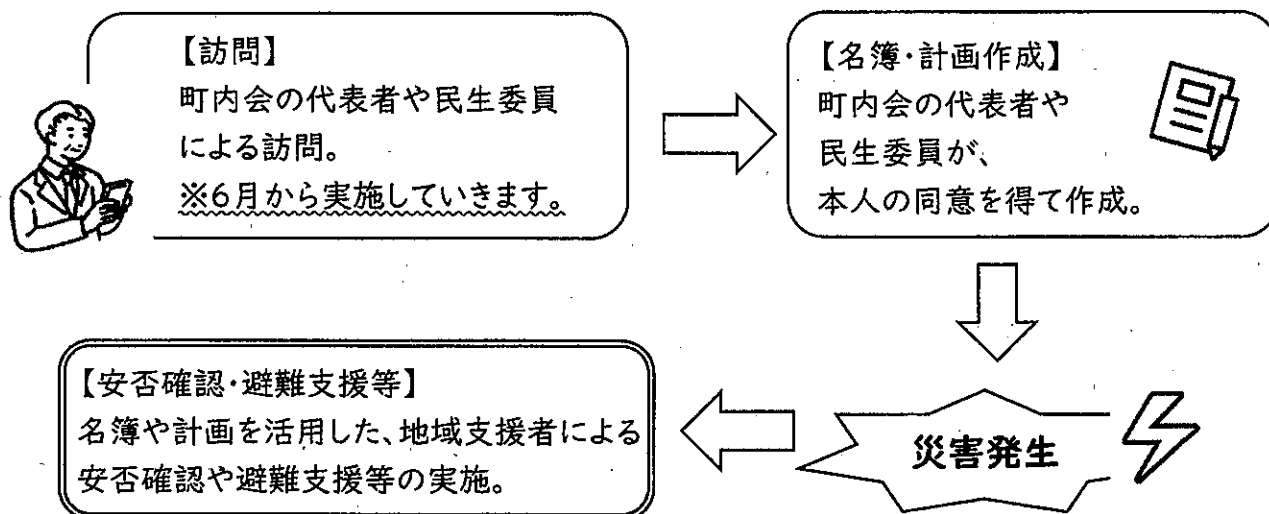
「避難行動要支援者名簿」・「個別計画」の見直しにご協力を!

福祉課

避難行動要支援者のみなさんは積極的に登録をしましょう

町では、地震や風水害などの災害時に備え、「避難行動要支援者名簿」、「個別計画」の見直しを6月から行います。これは、災害時に公の機関が、要支援者への避難行動における支援機能を果たすことが困難になることが予想されるため、地域住民や民生委員・児童委員、自主防災会など、身近な人々による安否確認や支援がスムーズに行われるようにするために実施するものです。

見直しのため、災害時に支援が必要だと思われる方のお宅を、町内会の代表と民生委員・児童委員が訪問します。災害に対する備えが、被害を最小限に食い止めることになります。ぜひご協力ください。



避難行動要支援者とは・・・

- ◎要介護3以上の認定を受けている方
(寝たきりの方、認知症の方 等)
- ◎障害程度等級1級又は2級に該当する方
(身体障がい、知的障がい、精神障がい)
- ◎家族の支援が受けられず、自力避難が困難な方
(自力歩行に支障のある方、難病・内部障がいがある方 等)
- ◎その他
(高齢でひとり暮らしの方、町内会の代表、民生委員・児童委員が必要と認めた方 等)



問合せ先 福祉課地域福祉係
電話 85-1800



頭の元気度測定のお知らせ

(福祉課)

以下の測定日について予約を受付けています。お気軽にお問合せください

と き

令和7年6月 30日 (月)	①午前 9時
	②午前10時
	③午前11時
	④午後 1時
令和7年7月30日 (水)	⑤午後 2時
	⑥午後 3時
各枠お一人ずつ 対応	

と ころ 森町保健福祉センター 1階相談室(個室)

内 容 タッチエムという機械で測定します。

全部で20問、測定時間7分程度。
パソコンのタッチパネルで解答。



練習ができるので
初めてでも大丈夫!

要予約

問合せ・予約申込み

森町地域包括支援センター

☎85-6341

救急医療情報キット の配布について

このキットは、ひとり暮らし高齢者等の迅速な救急医療活動に役立てるため、救急時に必要な情報(緊急連絡先、かかりつけ医、持病・服薬情報など)を活用できるよう、もしもの時に備えるものです。

配布を希望される方は、直接福祉課窓口にお申込みください。

対象者 : 75歳以上のひとり暮らし高齢者

75歳以上の高齢者世帯

避難行動要支援者名簿に登録されている方

その他、必要と認められる方

配布物 : 救急医療情報キット一式(救急医療情報シート、保管用ケース、表示ステッカー、マグネット)

費 用 : 無料



森 町

申込み・問合せ先

福祉課地域福祉係(森町保健福祉センター内)

電話 85-1800

～休日里親相談会のご案内～

里親制度とは、さまざまな理由で家族と離れて暮らす子どもたちを家庭環境の下で養育する制度です。「どうすれば里親になれるの?」「どのくらいの期間受け入れるの?」等、ご興味のある方で平日のご相談が難しい方は、休日相談会をぜひ利用ください。

目的：里親制度の普及啓発

内容：里親制度へ興味関心のある方へ制度説明を行います

日時：令和7年7月5日(土) 14:00～16:00

場所：デンマーク牧場こども家庭サポートセンター

〒437-1311 袋井市山崎 5902-2

申込：予約は不要です(予約することもできます)

申込・問い合わせ先：社会福祉法人デンマーク牧場福祉会

(児童家庭支援センターたより)

TEL 0538-24-7951 FAX 0538-23-0535

E-mail tayori@denmark-bokujyo.or.jp

8020(ハチマルニイマル)歯科健診のお知らせ

健康こども課

80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とする

「8020(ハチマルニイマル)運動」の一環として、歯科健診を行ないます。

【日時】 **7月9日(水)午後2時30分～**

【場所】 森町保健福祉センター

2階調理実習室(※受付場所)

【対象】 森町内在住の80歳以上(昭和20年4月1日以前生まれ)で、自分の歯が20本以上あり(治療した歯も含む。)、健診会場に自分で来ることができる人

【定員】 先着6人程度

(※要申込み。8020 歯科健診を一度も受診したことがない方を優先させていただきます。)

【参加料】 無料

【申込開始日】 6月5日(木)

【申込先・問合せ先】 健康こども課健康づくり係

電話85-6330

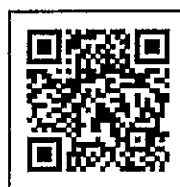


幼稚園嘱託講師の募集（会計年度任用職員の募集）

健康こども課・総務課

森町では、以下のとおり幼稚園嘱託講師（担任業務）の募集をします。

- | | |
|---------|---|
| 1 勤務地 | 町内幼稚園 |
| 2 勤務日 | 月曜日～金曜日（週5日） |
| 勤務時間 | 午前8時15分～午後4時（うち45分休憩）
※土・日・祝日・年末年始は休み（行事の日は除く） |
| 3 基本給 | 月額177,212円（別途、条例に基づき、通勤費・期末手当・勤勉手当・時間外勤務報酬を支給します。） |
| 4 任用期間 | 令和7年9月1日～令和8年3月31日
（※採用から1か月間は条件付採用期間となります。） |
| 5 必要な資格 | 幼稚園教諭免許 |
| 6 募集期間 | 令和7年6月30日（月）まで |
| 7 募集人数 | 2人 |
| 8 選考方法 | 面接 |
| 9 申込方法 | （1）又は（2）のいずれかの方法でお申し込みください。
（1）森町ホームページから会計年度任用職員申込書をダウンロードの上、免許状の写しと合わせて健康こども課へ提出する。
（提出先：〒437-0215 静岡県周智郡森町森50-1）
（2）パブリックコネクトから応募する。▶ |



- 10 問合せ先
- （1）業務内容等について
→健康こども課 幼稚園保育園係（電話：86-6300）
- （2）勤務条件・保険等について
→総務課 職員係（電話：85-6301）

森町児童館

リユースマーケット

【児童館】

かけがえのない思い出がつまった子ども服を、これから使うご家庭にゆずり新しい思い出に
つなげよう！ リユース品を募集します。提供のご協力をお願いします。

リユース物品受付期間：6月1日(日)～6月21日(土)

募集物品：子ども服(130cmまで)・新品の紙おむつ

下着・靴下・靴は新品同様のもの等

※衣類は必ず洗濯してから
お持ちください。

※お受けできないものもあります。
ご相談ください。

リユース開催日

6月27日(金) 9:30～16:00

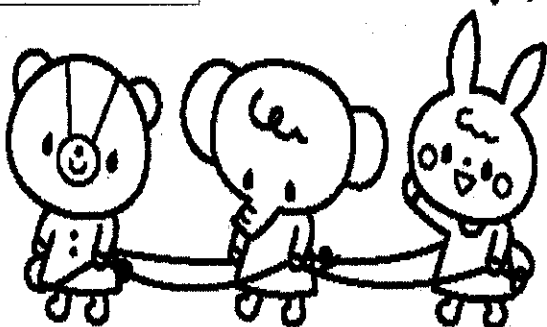
28日(土) 9:00～15:00

開催場所：機能回復訓練室

(森町保健福祉センター2階)

当日は無料でお持ち帰りいただけます。エコバッグを持参してください。

【6月27日(金)AM】は健康こども課の
『健康チェックの日』とコラボ！
自分の健康をチェックできるよ♡



児童館

子育てセミナー

参加者募集！

「ベビーオイルマッサージ講座」

オイルを使ってマッサージをしながら、赤ちゃんとのふれあいを楽しみます。
赤ちゃんの免疫力や運動機能の向上、情緒の安定に役立ちます。

日時： 令和7年7月2日(水) 午前10時～午前11時

場所： 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

対象： 生後3か月から1歳3か月までの乳幼児と保護者 先着13組程度
※無料託児 先着5名 要事前申込み(上のお子さんがいる方)

持ち物： バスタオル・フェイスタオル・水筒(水分補給)

申込み： 6月6日(金)～6月20日(金) (電話可) ☆町内外問いません。

参加費
無料

◎申込み 問合せ

森町子育て支援センター(森町児童館併設)

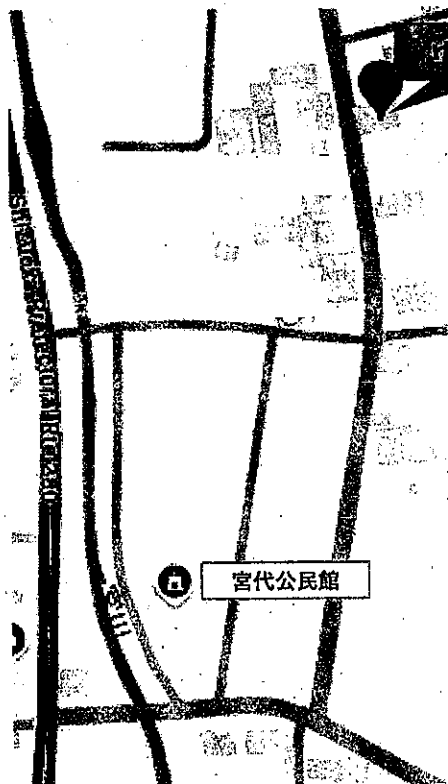
電話 85-2839 月曜日・祝日休館

cafeゆうゆう

開催のお知らせ

カフェゆうゆうは、物忘れがある人も、ない人もお茶を飲みながら、ゆっくり楽しくすごせる居場所です。相談や脳トレ体操もできますので是非お寄りください。

日時: 6月15日(日) 午前10:00~正午
場所: ゆうゆうの家 (森町一宮4050番地)



ゆうゆうの家について

ゆうゆうの家は月曜日から土曜日まで少人数でゆったりのにんびり過ごせるアットホームな第二の我が家を目指し通所介護サービスの提供をしている事業所です。昨年に引き続き、地域の居場所としてカフェゆうゆうを開催します。

お問合せ 森町地域包括支援センター
ゆうゆうの家

TEL85 - 6341
TEL89 - 6886

18歳以上で
森町在住・在勤の方が対象

LINEで貯めて健康に！

健康づくりは
生きがいづくり！

森町健康マイレージ

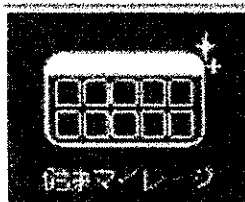
運動や食事といった日々の健康づくりのための行動や、町の健康づくり事業等に参加しポイントを貯めます。

みなさんがポイントを貯めていくことで、健やかで幸せな町づくりが進んでいきます！

① まずは森町公式LINEのお友達登録をします！

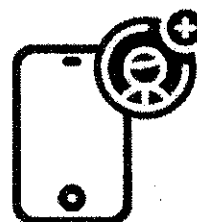
STEP 1

森町公式LINEのメニューから健康マイレージのボタンをタップ！



STEP 2

事前アンケートに回答



STEP 3

ポイントは1日1ポイント！スタンプポイントは40ポイントのうち1つ以上集めましょう。



↑LINE友だち登録はこちらから

【ポイントを貯める期間】 R7.6.8 (日) ~ R8.1.30 (金)

② 「ふじのくに健康いきいきカード」

40ポイント貯まって、アンケートに回答すると、「ふじのくに健康いきいきカード」が2週間以内に自宅に届きます。

【カード交換受付】

R7.8.1 (金) ~ R8.2.6 (金)

ふじのくに健康いきいきカードを提示すると、県内協力店舗で優待サービスが受けられます！

(カードの有効期限は、発行日から1年間)
※詳しくは、町のHPをご覧ください。



③ ダブルチャンス！抽選で嬉しい特典！

NEW



10名様

©komokomo
森町PRキャラクター
コモコモグッズ



10名様

自立体力検定1回無料券
(600円分相当)



100名様

クオカードPay (500円分)



30名様

森アリーナトレーニング室
回数券 (1, 500円相当)

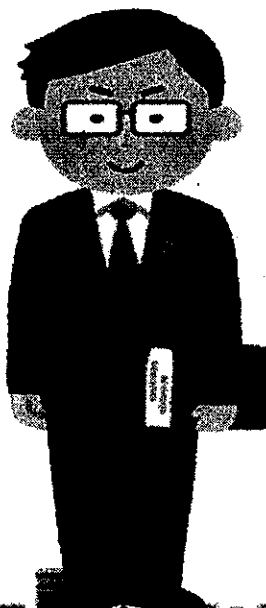
【抽選応募期間】

R7.8.1 (金) ~ R8.2.6 (金)

※抽選は2月です。

第1回心配ごと相談所弁護士相談受付開始

森町社会福祉協議会が実施する心配ごと相談所で、弁護士による相談の受付を開始します。相談は無料でお受けいたします。



- ・開催日 : 令和7年7月 8日(火)
- ・予約開始日 : 令和7年6月 2日(月)
- ・申込締切日 : 令和7年6月 30日(月)
- ・開催時間 : 午後1時30分～午後3時30分
- ・相談時間 : お1人様30分以内
- ・相談会場 : 森町保健福祉センター相談室(森町森50番地の1)
- ・相談員 : 弁護士
- ・お申込み : お電話によりお申し込みください。相談は予約制となります。次のような相談事等にも対応しています。お気軽に御相談ください。
- ・相続人に認知症の方がいて、遺産相続が進まない。
- ・借金が膨らんでしまったので、自己破産をしたいがどうしたらいいか。
- ・隣の家の騒音で生活に支障をきたして困っている。など

問合せ先 : 社会福祉法人森町社会福祉協議会 ☎85-5769

ひとりで抱え込まず話してみませんか?
社会参加や学校の登校に
不安や困難さを感じている方
と家族のための

相談無料
要予約

相談会

医療と福祉
の専門職が
対応

日時 6月20日(金) 13:30～15:30

会場 森町保健福祉センター 相談室

お申込み・お問合せ

森町社会福祉協議会

お電話または窓口で受付

☎ 0538-85-5769

受付時間 : 平日9:00～17:00

当日でも対応可能なこともあります
まずはお電話ください

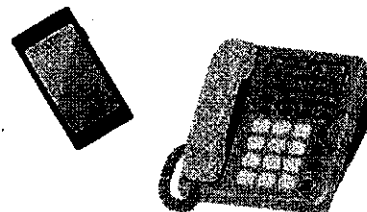
共催 : 静岡県・東遠学園組合・森町福祉課

個人情報聞き出す不審な電話に注意

消費生活相談窓口・森町消費者クラブ

国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話に関する相談が全国で多数寄せられています。

こんな事例があります

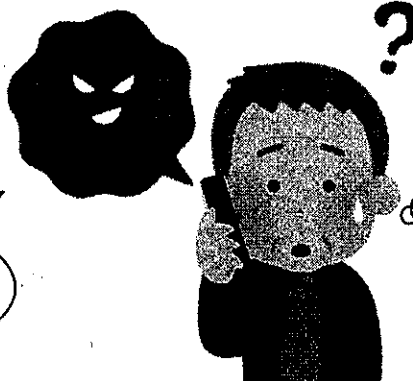


自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り「これから2時間後に通信できなくなる」という電話がかかってきた。非通知設定からの着信だった。突然通信できなくなることはないはずなので、明らかにおかしい。

国の行政機関をかたっていると思い電話を切ったが、他にも同様の電話がかかる可能性があるので情報提供したい。

〇〇省です
2時間後に電話が
使えなくなります

確認のため、住所と氏名
を教えてください



非通知でかかってきて
いるし、あやしい…
もしかして偽物!?

消費者へのアドバイス

- 行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。
- 非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。個人情報は絶対に伝えないでください。
- 知らない番号や非通知からの電話は「出ない」「話を聞かない」「かけ直さない」ようにしましょう。
- 疑問や不安を感じたときは、すぐに役場産業課内、消費生活相談窓口までご相談ください!!

問合せ先：消費生活相談窓口（産業課商工観光係） ☎85-6319

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金について①

補助対象者

令和7年度内に購入したものが対象で、
下記の条件を満たしているものが対象です。

- ① 町内に住所を有する方
 - ② ヘルメットの購入後に発生した交通事故に関し、町が一切の責任を負わないことについて了承していただける方
- ※自転車乗車用ヘルメット着用者1人につき、1個1回限りの申請
※令和7年度内に購入した者に限る。(年度内の申請を必須)

補助対象ヘルメットの要件

- ① 学用品(学校から指定されている物、学校行事で使用する物等)でない自転車乗車用ヘルメット
- ② 新 品
- ③ 安全基準(SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク)の認証を受けている自転車乗車用ヘルメット
- ④ 森町内店舗での購入
(領収書の発行を購入店舗に依頼してください。)

補助金額

自転車乗車用ヘルメット購入費用の2分の1(100円未満切り捨て)

上限 2,000 円

申請期間

令和8年3月31日(月)まで

申請の流れ

予算額に達した場合は、終了とします。

- ① 自転車乗車用ヘルメットの購入
- ② 書類の提出(窓口又は郵送で提出)
- ③ 補助金交付決定(交付決定通知の送付)
- ④ 補助金の交付

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金について②

提出書類

★ 申請には、下記の4種類の書類等が必要です。

- ① 補助金交付申請書兼請求書
- ② 自転車乗車用ヘルメットを着用する者が、町内に住所を有することを証明できる書類等（運転免許証、マイナンバーカード（表面）等の写し）
- ③ 領収書の写し（自転車乗車用ヘルメットの購入に要した費用が確認できる書類）
〔領収書内記載事項〕
 - ・ 申請者又は自転車乗車用ヘルメット使用者氏名
 - ・ 領収日
 - ・ 領収金額（自転車乗車用ヘルメットの購入金額）
 - ・ 購入先
 - ・ 購入品名（自転車乗車用ヘルメットを購入したことがわかる記載）※ 購入店舗へ依頼してください。
- ④ 自転車乗車用ヘルメットが安全性基準に適合していることが確認できる書類等
 - ・ 保証書又は取扱説明書（安全認証が確認できる書類）
 - ・ 写真（安全認証が写っている現物写真）

お問合せ

森町役場 危機管理課 85-6302

※ご不明な点は、窓口又はお電話にて、お問い合わせください。

毎月第3日曜日は

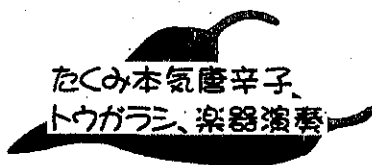
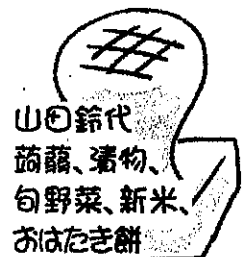
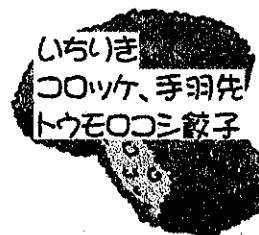
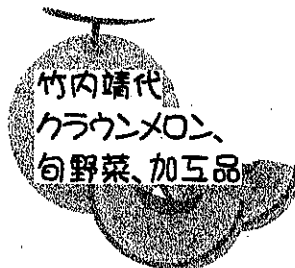
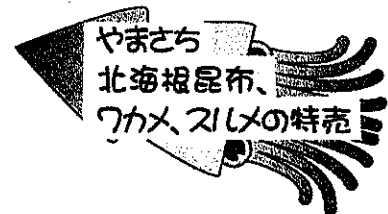
回覧

Go To 森のKトラ市

6月15日(日) 9:30~12:00

森町役場駐車場で開催!

🚚 → → → → → → → → → → 今月の出店予定 → → → → → → → → → 🚚

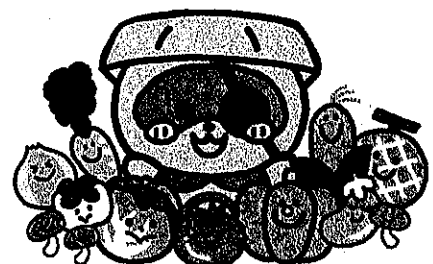


出店者募集中

出店料はあいません 登録あるだけ
次のいずれかに該当する方はごなたでも出店できます

- 森町民の方
- 商工会員の方
- 森町で働いている方

みんなきてぼん~!



©2011-2015 森のKトラ市

お問合せ 森のKトラ市実行委員会 森町商工会内 (0538) 85-3126

役場産業課



回覧

18歳になる皆さんへ

成人おめでとうございます

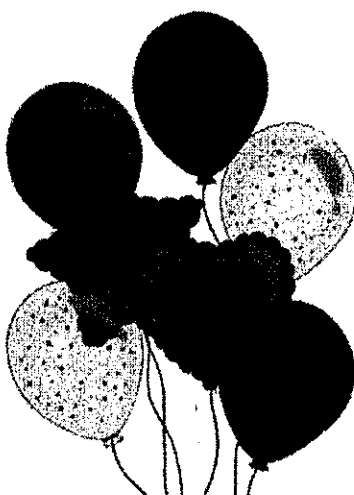
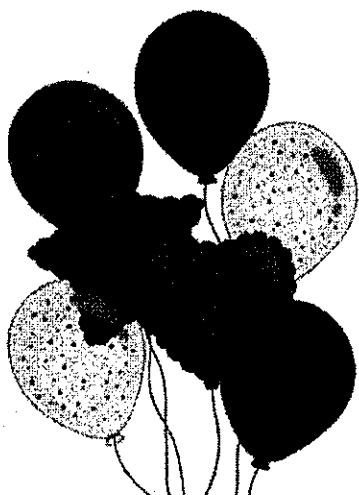
令和4年4月1日より、成年年齢が20歳から18歳に
引き下げられました。

新成人としての権利を有効に活用する一方で、何ができ、何ができないのかをしっかりと理解し、正確な情報を確認することが重要です。自分自身を守るために、十分な知識を身につけ、責任ある行動が求められていることを忘れないでください。

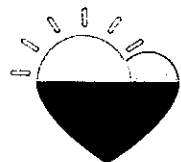
詳細はQRコードから



新たな大人としての旅が、皆さんにとって素晴らしい経験となることを
心より願っています。



森町教育委員会 社会教育課
〒437-0215 森町森1485
tel : 85-1112



みんなの
おうちに
太陽光

回覧



静岡県 X iChoosr.

住宅向け太陽光パネル・蓄電池等の共同購入事業

住宅用・事業用 10kW未満

太陽光パネル

蓄電池

つくる、ためる、つかう。

共同購入で賢く導入、家計を助けるエコライフ。

全国40の自治体で実施
参加登録累計
88,000

件突破



蓄電池だけでもOK



ローンでもOK

2025年 **8/28** 募集期間
までは登録して、じっくりご検討ください



みんなのおうちに太陽光で、価格と安心のバランスを！



スケールメリットを活かした
おトクな価格



製品・施工品質の確保
安心の保証

共同購入のおトクな割引率で購入いただけます

市場価格

約 **167** 万円

共同購入



みんなの
おうちに
太陽光

1. 太陽光パネル

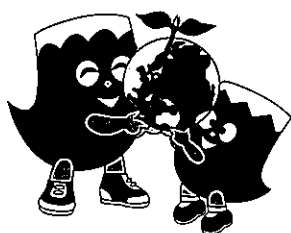
約 **134** 万円

19.5%OFF ※

太陽光パネル 5.45kW の一例 パネルの大きさや設置枚数により価格や割引率は変動します。価格は税込金額です。

お住まいの自治体等の補助金を利用できる場合がございます。

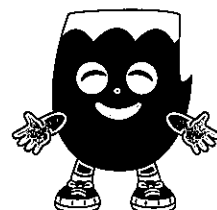
静岡県民の皆さまへ



県では、公募により選定した事業者とともに、太陽光発電や蓄電池の購入希望者を募り、一括して発注することで、おトくに購入することができ共同購入事業を今年度も実施しております。

太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせれば、災害に対する備えになります。この機会にぜひ設置をご検討ください。

静岡県より



静岡県イメージキャラクター
「ふじっぴー」 ©静岡県

※ 太陽光パネルの割引率は、資源エネルギー庁より公表されているシステム費用平均値及び株式会社資源総合システムの調査結果を基に、5.45kWの場合で算出しております。また、蓄電池の割引率は、同社の調査結果を基に、10kWhの場合で算出しております。表示割引率は小数点第2位以下切り捨て。太陽光/パネル・蓄電池の設置容量により割引率は変動します。

「みんなのおうちに太陽光」について

設置する建物が県内にあれば、どなたでもご参加いただけます。

簡単な無料登録で、安心・おトクな見積りを確認いただけます。

施工を担う販売施工事業者は、事前に厳しい審査を通過しています。

ご検討から契約・設置まで、一貫したサポートでお手間を軽減します。

安心の製品保証・施工/災害補償！



充実のオプション！



選べる施工費込みの設置プラン

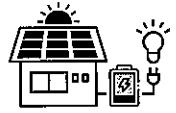
1 太陽光パネル
5.45kW
19.5%OFF
市場価格 1,673,548 円
1,346,543 円

2 太陽光パネル
蓄電池
5.45kW 10kWh
21.0%OFF
市場価格 3,710,350 円
2,931,318 円

3 蓄電池
10kWh
21.5%OFF
市場価格 2,302,594 円
1,807,143 円

蓄電池だけでも
ご参加いただけます！

- ・月々の電気代削減に
- ・電気代の高騰対策に
- ・万が一の災害対策に



共同購入で、“安心”“おトク”に
蓄電池を設置しませんか？

太陽光パネルや蓄電池の設置容量により、価格や割引率は変動します。価格は税込金額です。

登録は3分！
わかる範囲でOK！

参加登録から設置までの流れ

1 無料の参加登録



まずは登録して、じっくりご検討ください

登録は **2025年 8/28** まで

2 事前見積り



選ばれた製品と概算価格を確認
5月上旬から

3 調査申込み



詳細なお見積りをご希望の方は
設置場所の調査にお申し込み

4 最終見積り



買う買わないは、各参加者が自由に選択

5 ご契約/施工



- ・補助金などのお手続きもサポート
- ・ローンなどのお支払い方法にも対応

お問い合わせ窓口

みんなのおうちに太陽光事務局
☎0120-752-300

受付時間：10:00～18:00（土・日・祝日を除く）

参加登録・詳しい情報は事業サイトからご確認を

静岡県 みんなのおうちに太陽光

検索

<https://group-buy.jp/solar/shizuoka/home>

本事業は静岡県とアイチューザー(株)が協定を締結して実施しています。

第十七回

澄心祭

STAR

2025年6月6日(金)校内発表



6月7日(土)一般公開

申込用紙

来場対象者を制限させていただきます。詳細はHPをご覧ください。

静岡県立遠江総合高等学校 TEL 0538-85-6000